平成 25 年８月 27 日

各　　位

社名：株式会社中山製鋼所
代表者名：代表取締役社長　森田　俊一
（コード番号：　5408　東証一部）
問い合わせ先：経理部長　阪口　光昭
TEL：　06（6555）3035

債務免除に伴う特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、下記のとおり特別利益を計上することとなりましたのでお知らせいたします。

記

１．債務免除に係る特別利益について

平成 25 年６月 20 日付の「債務免除等の金融支援に関するお知らせ」に記載のとおり、株式会社地域経済活性化支援機構及び当社に対して金融債権を有する関係金融機関等より債務免除等の金融支援に関する同意を頂いたことにより、平成 25 年８月 27 日付で関係金融機関等より 60,209 百万円の債務免除を受けることとなりました。これに伴い、平成 26 年３月期第２四半期会計期間（平成 25 年７月１日から平成 25 年９月 30 日まで）において、債務免除益として 60,209 百万円の特別利益を計上いたします。

２．今後の見通し

債務免除にかかる特別利益につきましては、平成 25 年８月７日に開示いたしました平成 26 年３月期第２四半期（累計）並びに平成 26 年３月期通期における連結および個別のそれぞれの業績予想に反映しております。

なお、当社は、上記の債務免除益の計上と合わせて、平成 25 年８月 27 日に新日鐵住金株式会社、阪和興業株式会社、日鐵商事株式會社、エア・ウォーター株式会社、大阪瓦斯株式会社、及び大和ＰＩパートナーズ株式会社を引受先とする約 90 億円規模の第三者割当増資を実行し同額の資金を調達することにより、債務超過の状況を解消し、財務基盤の確立が図られるものと考えております。

以　上